

## 別紙 1

委員会の提出意見及び入国者収容所長等が講じた措置状況等について

令和3年4月1日から令和4年3月末までに入国者収容所等視察委員会から提出された意見の総数は62件（同一の意見が複数の官署に出された場合も、それぞれ計上している。）となっている。

委員会から提出された意見については、その内容により「施設の建物・設備等」、「食事及び物品の給与・貸与・購入等」、「衛生及び医療」、「被収容者への情報提供」、「面会及び通信」、「組織・職員」及び「その他」の7つに分類しており、それぞれの意見に対する措置状況等は次のとおりである。

なお、意見が複数の項目に該当するものがあることから、意見の総数と各項目の件数の合計は一致せず、良い評価をした上で、追加的措置を求める意見も存在する。

### 1 施設の建物・設備等に関する意見

収容場のシャワー室やトイレのプライバシーへの配慮等に関する意見が出された。

意見数 12件

年度内に措置を講じたもの	2件
措置を講じないもの	4件
<u>よい評価を受けたもの</u>	<u>6件</u>

### 2 食事及び物品の給与・貸与・購入等に関する意見

官給食の内容や物品の貸与に関する意見等が出された。

意見数 6件

年度内に措置を講じたもの	3件
措置を講じないもの	1件
<u>よい評価を受けたもの</u>	<u>2件</u>

### 3 衛生及び医療に関する意見

新型コロナウイルス感染症対策や医療体制の充実に関する意見が出された。

意見数 31件

年度内に措置を講じたもの	7件
措置を講じないもの	3件
<u>よい評価を受けたもの</u>	<u>22件</u>

### 4 被収容者への情報提供に関する意見

被収容者に対する各種情報提供や多言語化に関する意見が出された。

意見数 8件

年度内に措置を講じたもの	5件
措置を講じないもの	2件
<u>よい評価を受けたもの</u>	<u>1件</u>

#### 5 面会及び通信に関する意見

面会場所の環境整備に関する意見が出された。

意見数 3件

年度内に措置を講じたもの	1件
措置を講じないもの	1件
<u>よい評価を受けたもの</u>	<u>1件</u>

#### 6 組織・職員に関する意見

新型コロナウイルス感染症対策の取組や常勤医師の確保に関する意見が出された。

意見数 24件

年度内に措置を講じたもの	7件
<u>よい評価を受けたもの</u>	<u>18件</u>

#### 7 その他の意見

被収容者の移収や女性の被収容者への対応に関する意見が出された。

意見数 2件

年度内に措置を講じたもの	2件
--------------	----

※ 「措置を講じないもの」については、年度内に措置を講じることができなかったものの、次年度以降に措置を講じるものが含まれる。

※ 「よい評価を受けたもの」については、前年度の視察委員会の意見を受け当局が迅速に対応するなどし、委員会から評価されたものである。